

第 43 期

決 算 公 告

2021年 4月 1日から
2022年 3月31日まで

大阪府大阪市西区北堀江1丁目1番21号
関電コミュニティ株式会社

貸借対照表

(2022年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,114,859	流動負債	735,743
現金及び預金	493,787	買掛金	285,725
売掛金	245,630	未払金	137,149
未成工事支出金	5,016	短期リース債務	810
前払費用	32,558	未払費用	82,019
短期貸付金	320,761	未払法人税等	20,943
未収入金	15,290	未払消費税等	39,596
立替金	261	契約負債	16,895
預け金	1,552	賞与引当金	102,092
		預り金	50,510
固定資産	1,441,906	固定負債	393,622
有形固定資産	53,978	長期リース債務	1,755
建物附属設備	15,167	退職給付引当金	391,227
構築物	300	預り保証金	640
器具及び備品	7,834		
土地	28,300	負債合計	1,129,366
リース資産	2,375	(純資産の部)	
		株主資本	1,427,399
無形固定資産	89,807	資本金	36,000
ソフトウェア	26,676	資本剰余金	6,000
電話加入権	0	資本準備金	6,000
のれん	63,130		
投資その他の資産	1,298,120	利益剰余金	1,385,399
出資金	11,930	利益準備金	6,600
長期前払費用	46	その他利益剰余金	1,378,799
繰延税金資産	197,088	別途積立金	1,259,520
長期貸付金	1,000,000	繰越利益剰余金	119,279
差入敷金・保証金	89,055		
		純資産合計	1,427,399
資産合計	2,556,766	負債・純資産合計	2,556,766

個別注記表

2021年 4月 1日 から
2022年 3月 31日 まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～17年、構築物 4年～10年、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

のれん

8年間の定額法によっております。

その他の無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5:企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社の主たる収益は、管理収入及び工事売上高であります。

管理収入に係る収益は、主としてマンションの管理業務の提供であり、顧客との管理委託契約に基づいて委託された管理事務を実施する履行義務を負っております。当該管理委託契約は、一定期間にわたり履行義務を充足する取引であり、契約期間の進捗に応じて収益を認識しております。

工事売上高に係る収益は、主としてマンションの修繕工事の実施であり、顧客からの注文に基づいて修繕工事を実施する履行義務を負っております。

当該工事は、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、顧客が工事の完了を確認した時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結納税制度の適用

当社は、2018年11月1日より関西電力株式会社を連結親会社とする連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとしております。

ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

③ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、アフターサービス契約に関する一部の取引において、収益を認識する期間を変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計基準を遡及適用しておりません。また、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた「その他」及び固定負債に表示していた「長期前受収益」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。この結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,139千円減少しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の期首残高は4,252千円増加しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位:株)				
発行済株式	前期末株式数	当期増加	当期減少	当期末株式数
普通株式	70,000	-	-	70,000

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 (定時株主総会)	普通株式	256,480 千円	3,664 円	2021年3月31日	2021年6月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月30日 (定時株主総会)	普通株式	370,650 千円	5,295 円	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月30日開催予定の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

4. 収益認識に関する注記

「収益を理解するための基礎となる情報」については、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3)収益及び費用の計上基準」に記載しております。

5. 当期純利益

114,178千円